

鶴見区区政会議 令和5年度第1回防災・防犯部会

1 日時

令和5年8月21日（月） 19時00分～20時01分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

島崎部会長、鎮西副部会長、小倉委員、黒澤委員、坂本委員、

田中委員、保田委員、西山委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、

仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、秋本市民協働課長代理、

保原総務課担当係長、大川市民協働課担当係長、土井市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○大川市民協働課担当係長 こんばんは。ただいまから、鶴見区区政会議令和5年度第1回防災・防犯部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の大川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を島崎部会長にお願いしたいと思います。

島崎部会長、よろしくお願いいたします。

○島崎部会長 部会長の島崎です。本日は、令和5年度初めての部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思います。

議題1「令和5年度鶴見区区政会議の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

○保原総務課担当係長 総務課政策推進担当の保原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、議題1「令和5年度鶴見区区政会議の進め方について」をご説明いたします。

お手元の資料1、令和5年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

まず、本日の第1回部会におきまして、昨年度である令和4年度鶴見区の実績や評価、また、その評価を踏まえ、次年度である令和6年度の取組みの方向性などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。

そして、9月には第1回全体会を開催いたしまして、各部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見を賜りたいと考えております。

また、今年度は区政会議の委員改選の年となっており、現在の委員の皆様の任期が一旦9月30日で終了となりますので、新任委員の皆様に10月中に説明会を開催するなどして一定ご説明を差し上げた後、11月に今年度としては第2回の全体会及び部会を開催してまいりたいと考えております。

第2回の全体会で議長などを選出した後、今年度第2回となる部会に分かれていただき、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、次年度である令和6年度の区運営方針を作成するに当たっての素案をお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただ

きたいと考えております。

1月には第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただいたご意見なども踏まえ、令和6年度区運営方針の案をお示ししたいと考えております。

ただし、素案から案にかけて、大幅な変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間が短くなることを見込まれる場合は、部会終了後に、今年1月に開催したような勉強会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や本市における特色ある取組などについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

2月上旬頃に、令和6年度運営方針（案）を公表しつつ、3月には第3回となる全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和6年度の区運営方針（案）及び予算（案）についてご説明させていただき、4月には令和6年度運営方針を公表してまいりたいと考えております。

令和5年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○島崎部会長 ありがとうございます。今の説明について、ご意見などはございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。ないようですので、それでは次の議題に進みたいと思います。

議題2「令和4年鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について」、事務局から説明をお願いいたします。

○土井市民協働課担当係長 まず鶴見区役所市民協働課担当係長の土井より説明をさせていただきます。

お手元の資料2という分です。令和5年度第1回鶴見区区政会議（部会）という資料があるかと思っておりますので、そちらの資料をお手にお取りいただけますでしょうか。その14ページから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、経営課題4、安全なまちづくりということで、4-1「災害に強いまちづくり」、(1)令和4年度の取組みについてのご報告になります。

防災意識の向上ということで、出前講座、防災学習会を実施させていただきました。随時になります。安全・安心フェスタを開催させていただきました。これが10月になります。小学生・中学生を対象にした防災学習会・防災職場体験を開催しております。区広報紙で防災特集号を発行、防災記事を掲載しております。鶴見区への転入者に新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップをセットで常に随時配布させていただいております。

続きまして、令和4年度の取組みに係る数値目標・実績値のご報告になります。区民アンケートで「災害時の避難場所の確認や個人(家庭)での備蓄など、いざという時に備えている」と回答した区民の割合ということで、目標を65%と設定させていただきましたが、実績につきましてはアンケートで95.3%という回答を頂戴しております。

令和4年度の取組みの評価について、コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和されたことを受け、感染症対策を講じながら地域に出向いての防災講義や、大規模な体験型防災イベントを再開することができたということがございます。

今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上に向けた啓発に取り組む必要があると考えております。

それを受けまして、令和6年度の取組みの方向性としまして、引き続き、区民の防災意識向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習会の実施や区広報紙への防災記事の掲載を行います。また、転入者には市民防災マニュアルなどを活用した啓発などを行っていきたいと考えております。

続きまして、15ページの説明に移りたいと思います。

こちらは、共助の説明になります。地域防災・減災力の向上ということで、避難所

開設運営訓練等の実施（各12地域）、つるみんピックの中止ということです。

今年4年度の取組みに係る数値目標・実績値ということで、「地域が行う訓練に参加し、役立った」と答えた区民の割合を数値目標にさせていただいております。目標値が80%以上と設定させていただいていましたが、実績で88.1%の方が、実際に役に立ったという回答をいただいております。

これを受けまして令和4年度の取組みに対する評価ですが、避難所開設キットなどを活用いただくなどして、地域の防災訓練をスムーズに行うことができたかと思えます。訓練と併せて行っている講演などでは、自助とともに共助の重要性の周知なども行っております。訓練に参加いただいた方から、役立ったという高い評価が得られたと考えています。

今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、自主防災組織の方による防災活動の仕組みづくりや、支援に取り組む必要があると考えております。

続きまして、令和6年度の取組みの方向性について、引き続き区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校などが連携した防災訓練などを行いたいと思えます。また、防災訓練などへこれまで参加したことがない方を取り込むために、防災訓練などの実施に当たっては、地域への周知に力を入れたいと考えております。さらに、一般の方が参加しやすい内容となるように、地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し、訓練内容を決定したいと考えております。

令和3年度の災害対策基本法の改正に基づき、高齢者や障がい者の方など、災害時に支援が必要な方の個別避難計画を策定していきます。

続きまして、16ページの説明に移らせていただきます。

こちらは公助の説明のページになります。区災害対策機能の強化（公助）ということで、ポータブル大容量充電器・ポータブル太陽光発電機の各小学校配備を行いました。また、職員用防災マニュアルの充実を行っており、職員防災訓練の実施を11月と1月に行っております。災害情報を得るための手段や関連情報サイトについて周知を

行っております。広報冊子を通じた区防災計画ホームページへの誘導や大阪市防災アプリについて、区広報紙への掲載を7月と8月に行っております。

これに対する指標・数値目標ですが、区民アンケートで「区防災計画などの取組みを知っている」と回答した区民の割合につきまして、目標値を60%と設定させていただきましたが、実績値が48.2%と下回る形になりました。また同じく「職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じる職員の割合」ということで、100%を設定させていただきましたが、これに対しましても66.7%ということで、設定した目標を下回っております。

この取組みに対する評価につきましては、まず新たに購入した防災資機材については、地域の防災訓練などで紹介させていただくなど、区としての取組の発信に努めました。

当初予定していた鶴見区地域防災計画の更新時に、更新後の計画を広報する予定でしたが、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」で大幅な修正が予定され、鶴見区地域防災計画の更新が次年度となった事情変更があったものの、現行の計画や更新のための方向性を代替措置として行うべきところ、広報機会を逸し、区民に対する広報が不十分であったと思います。また、職員に対する防災マニュアルを読みやすく修正し、様々な防災研修を実施しましたが、感染予防策として机上での研修時間を短縮するなどしたことから、結果として受講する職員にとっては説明時間が不十分となりました。

区災害対策機能の強化に向けて、区民に対して区防災計画などの取組について周知し、職員に対するプロセス指標の達成状況、防災マニュアルや研修を整えていく必要があると考えています。

令和6年度の取組みの方向性について。令和4年度末に「避難所開設・運営ガイドライン」が更新されたため、令和5年度に鶴見区地域防災計画を更新し、その内容を広報する予定であるが、令和6年度も計画内容について広報に努めます。

職員に対する防災マニュアルや研修については、今後も内容の充実を図りながら引き続き実施してまいります。防災につきましては、以上になります。

○大川市民協働課担当係長 私からは防犯と交通安全について説明させていただきます。

17ページの経営課題4の4-2です。街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりといたしまして、令和4年度の実績について、地域・関係機関と連携した防犯対策がございまして、街頭犯罪発生数の減少に向けた取組といたしまして、防犯カメラの設置・取替を24台、区内一斉防犯活動を11回、防犯推進委員会議の開催を2月にいたしました。自転車のツーロックキャンペーンを12回、ひったくり防止カバー取付けキャンペーンを10回、防犯標語のバナー設置、区役所前照明灯を利用したものを実施しております。

特殊詐欺認知件数の減少を目指した取組といたしまして、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起を随時やっております。防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起を12回、ツイッターなどのSNSや区広報紙を活用した被害防止啓発については、犯罪発生時に随時やっております。街頭犯罪・特殊詐欺防止注意喚起シートの設置については、区内主要地域の電柱を利用して掲示しております。

2番の令和4年度取組に係る数値目標・実績値といたしまして、区民アンケートで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪防止につながっている」と回答した区民の割合ですが、目標値を85%以上といたしまして、実績値は79.5%となっております。街頭犯罪件数については、目標値を前年からマイナス5%としており、実績値は前年比8.7%増となっております。

令和4年度取組についての評価ですが、各種防犯対策事業を実施し、「安まちメール」の情報を発信し、登録を呼びかけ、本市事業である自動通話録音機の無償貸与について、地域で実施している百歳体操の場で啓発するなどし、貸与件数を増やしました。コロナ禍における行動制限が緩和されている中、人の流れの増加に伴い、街頭

犯罪発生件数が前年と比較すると増加し、中でも自転車盗難が増えております。鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所などと連携し、街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組む必要があると考えております。

令和6年度取組みの方向性についてですが、防犯事業については、より効果的な取組みとなるよう街頭犯罪が増加傾向にある場所でのポスター掲示と青色防犯パトロール車での広報や、警察と連携した啓発活動などを実施し、街頭犯罪発生件数の減少を図ろうと考えております。

次に18ページです。令和4年度取組みについて、地域、関係機関と連携した交通安全の対策といたしまして、区内駐輪場マップの作成、これは随時配布しております。交通安全啓発チラシの配架、関係局と連携した放置自転車啓発の実施を今福鶴見駅と放出駅で実施しております、年間18回となっております。

令和4年度取組みに係る数値目標・実績値につきましては、交通事故死傷者数における自転車事故の割合は、目標値が30%以下のところ、実績値は38.5%となっております。

令和4年度取組みの評価についてですが、コロナ禍の移動の制限により、鶴見区における交通事故死傷者数が大幅に減少、令和3年12月末時点323人が、令和4年12月末時点288人となっております。そういう中、身近な移動手段である自転車事故死傷者数も減少したものの、令和3年12月末時点で122人、令和4年12月末時点111人となっております。長距離の移動手段である自動車や二輪車に比べると減少が緩やかになっております。自転車事故の減少に向け、学校などの区内関係機関と連携し、自転車利用者に対する交通安全普及啓発活動に取り組む必要があると考えております。

令和6年度取組みの方向性につきましては、学校と連携した高校生の自転車マナー向上への啓発、高齢者や子育て世代への啓発活動の取組、自転車事故の減少を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○島崎部会長 ただいま事務局より、令和4年鶴見区運営方針自己評価とその結果

を踏まえた令和6年度取組みの方向性について説明がありましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。ご意見のほうをよろしくお願いします。

坂本委員、よろしく申し上げます。

○坂本委員 坂本でございます。よろしくお願ひいたします。

今、ご説明いただきました内容についてですけれども、前にも少しご意見を言わせていただきましたが、例えば鶴見区将来ビジョンであったりとか、そういった皆さんの取組みであったりとか、そういったところをしっかりとやられているし、立派なものをやられているのではないかなと私は思っています。

問題は、その結果とか評価がどうなのかというところですね。例えば、先ほどの防災訓練等にしましても、来ていらっしゃる方にアンケートを取っていると、区民アンケートも、もちろん返ってきた方からの結果しか、やはり集計できないわけですね。そうするとアンケートでいいましたら、アンケートを返信していただける方いいましたら、やはり普通に考えたら真面目で前向きに捉えていらっしゃる方が多いんじゃないかなと思いますし、防災訓練にしましても、そもそも参加されている方は意識が高い方だったりするわけですね。問題は、その防災訓練に来られない方だったり、アンケートに答えてもらえない方だったり、あるいは否定的な回答をされる方、そういったところに、やはり今後の課題だったりとか取り組むべき問題が潜んでいるのではないかなと思います。前回質問したときに、もうアンケートの取り方、評価の仕方というのはもう時間的に間に合わないの、このままで行かせていただきますという回答はいただきましたが、前回の全体会の中でも、もう少しPDCAのチェックをちゃんとやっていきましょうよというようなご意見もあったかと思ひます。そういうことを考えていきますと、今後、この目標値や評価の仕方、こういったところをもう少し考えていかないと、実態がこれで反映されているのかどうか。クリアしてるけど、本当に実態としてクリアされているのか。下回っているけれども、本当にこれ駄目だったのかという正確な評価というのが難しいだろうと思ひます。この数字だけ示され

でも評価しにくいところがあると思います。それをどういうやり方ができるか。なかなか難しいところはあると思いますけれども、もう少し深掘りできないかとか、もう少し範囲を広げられないかとか、もう少し別の方法で評価できないかとか、あるいは、もっと客観的な指標はないものだろうかとか、そういったところを今後考えていかないと、先ほど言いましたP D C Aのチェックの部分がうまくいかないのではないかなと思いますけども、その辺りいかがでしょうか。

○土井市民協働課担当係長 防災担当の土井からお答えします。

坂本委員がおっしゃるように、確かにP D C Aということで、やはりどんどん改善をしていかないと、訓練の質とか我々のサポートが不十分だったりとかというのが明らかにならないというのがあります。今、訓練に来ていただいている方というのが、まず今コロナの影響で縮小開催となっている地域の方が多いのであろうと思います。防災リーダーの皆様にも聞いても、もともと防災意識が高い方が参加されており、やはり肯定的な答えが返ってくる傾向にあるという坂本委員の意見につきましては、私も同様に考えております。

地域で楽しむようなイベントで来てもらっている方につきましても、防災に多少なりとも興味があったり、何かあったときに不安だなとか、平均よりも防災意識が高めの方が参加していたりする場合も多いかもしれませんので、まず、どういうふうに指標を設定すればよいのかということから1回考える必要があるのかもしれない。そうでなければ、ずっと高い数字のままとなったら、多分そこから改善なり向上というのが、スピードが鈍化してしまう可能性があるかと思っておりますので、実際にどういう集計方法があるのかも含めて、やはり検討が必要なのかもしれません。

○島崎部会長 続いて坂本委員、またよろしく申し上げます。

○坂本委員 ありがとうございます。今、こういう質問を投げかけさせていただいた一番の理由というのが、やはりこの肌感覚として防災・防犯も含めて、前に進んでいるというような感覚が、私個人的にはちょっと薄いなと思っているところがありま

す。例えば、5か年計画を昨年策定しましたがけれども、その前の5年間を考えたときに、防犯・防災に関して、何がどう具体的に変わったかなというところを思い返してみたときに、何かあまり劇的に変わっているところが見えないなというところがあります。例えば同じ評価、同じやり方で今後5年間やったときに、果たして鶴見区の将来ビジョンを掲げながら、1歩なり半歩なり近づいていっているのかというようなところが、やはり客観的にも分からないし肌感覚としても見えてこないというところがあって、そういう意味でこの評価、チェック、それからその後のアクションですね。この辺りがやはり一番弱いんじゃないかなというような感想を持っているわけです。

そういう意味で、先ほど言いましたように、ポイントはもう一歩でも半歩でも前に進んでいかないと、皆さんで検討して考えた将来ビジョンに近づいていかないわけですよ。それを毎年毎年評価しながら、5年後にはその将来ビジョンのめざす姿になっていけば万々歳なわけじゃないですか。そういうことを考えると、やはりみんなが、去年よりは今年こういうところが変わったよね、よくなったよねというようなところが見えてこない、毎年毎年同じことをやっていますという内容になりかねないなというところを非常に懸念しているというところなんです。その辺りも含めて、指標なり評価なり、そういったところを再検討していただければうれしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○土井市民協働課担当係長 分かりました。ありがとうございます。

○島崎部会長 ほかにご意見のある方。黒澤委員、よろしく願いします。

○黒澤委員 2点なんですけれども、安全なまちづくりの防災・減災の地域防災、減災力の向上、共助のところで、令和4年度の取組で避難所開設運営訓練の実施12地域と書いてありますけれども、これは私の地域もですけど、やったという事実だけで、それが果たして正しい避難所の開設の仕方であったのかどうかというのが、ちょっと分かってないんですね。参加された方たちのアンケートはありますけれども、防災に携わっている玄人といいますか、区役所の方たちから見て、今回の避難所開設訓練は

どうだったのかという意見がちょっと聞けてないんですよ。

それと、令和6年度を取組の方向性についてのところで、地域防災力向上アドバイザーの方に、地域に派遣してもらって訓練内容を決定するということがあります。一般の人が参加しやすい内容というのがありますけれども、できたら私たち、避難所を開設する側の人間として、どのような避難所の開設の仕方がいいのか。マニュアルを私は受け取ってないんですよ。だから、自分で考えて避難所を開設しているという状況です。だから、鶴見区として避難所を開設するのでしたら、こういうような方向で、こういうことをしてくださいといったものを示してもらって、それに対して12地域が全体的にその目標に向かってやっていくというような勉強会というか、そういうこともしていただけたら大変ありがたいと思います。

それと、2点目ですけれども、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりのところで、自転車盗難が増えているとありますけれども、私、地活の防災・防犯の事業検証をやらせていただいていますけれども、ここ最近、自転車盗難件数が記載されていないんですよ。自転車盗が1件あるかないかぐらいで、その件数だけで事業検証をとった具合です。以前はありました。自転車盗とか。確かに件数も多かったですが、犯罪件数の、何の数字を割って数字を出せばいいのかということが全く分かってなくて、警察からはこの表をもらいましたみたいな感じでしたけど、ここでパーセンテージを出していただくなら何件とか、自転車盗何件から何件に増えたみたいな、そういうもうちょっと鶴見区全体とか各地域、犯罪の多いまちとかというような、もうちょっと具体的なデータも見せていただけたら、こちらもそれに対応するような何か案を出したり、頑張れるかなと思いました。以上です。

○土井市民協働課担当係長 まず、防災からご説明、ご報告させていただきます。

各地域12地域では、令和4年度にそれぞれの今の状況などに合わせて避難訓練をされておられました。ただ皆さんおっしゃられるのが、今の地域の状況であったり、地域のリーダーさんの経験であったり、一斉に代わられた地域もあれば留任が多い地域

もありますので、その地域の実情に合ったような訓練でなければ、やはり身につかないという考えもございます。鶴見区としても、どのような形で避難所を開設しないといけないかという答えは出す必要があると考えております。16ページにも書かせていただいておりますけども、今ちょうど鶴見区の地域防災計画の校正作業に入っております。なぜ今このタイミングになるのかと言いましたら、令和5年の3月に大阪府で、そういうマニュアルの改正が図られ、さらにその3か月後にコロナが5類になったタイミングで修正が入ったことを受けて、鶴見区の地域防災計画がどうあるべきかということを検討している最中であり、それが鶴見区の方針の核になるものと思います。一般的な地震の内容から始まって、避難所では、例えば女性の意見を取り入れてくださいなど、そういった避難所運営の内容や各施設の情報など、各避難所運営の核となるものを作成している状況ですので、それが終わり次第、順次各地域にも提供していきたいと考えています。前にも1回、黒澤委員からお話をいただいたのが、各地域の避難計画を立てる核になるような、ある程度の方針みたいなものを示してほしいという話がありましたけども、なぜその区役所ごとにそういう地域防災計画を作っているかと言いましたら、鶴見区の特性に合った避難計画を作ることによって、鶴見区の防災計画を向上させることが大阪市の地域防災計画に定められております。今それに基づいて鶴見区の特性に合った防災計画を作っている最中になります。その中で避難所開設の項目もございますので、そこで女性や高齢者の配慮、またコロナが5類になった後の避難所開設などをお示しできると思います。さらに、その次の段階として、各地域にこの考えを参考に、各地域の計画を作成いただければと考えています。ただし、それをサポートするための地域防災力向上アドバイザーでございますので、その作成の支援などを行いたいと考えておりますので、その際にはご協力をお願いしたいと思っております。

また開設をするときには、こういう形で開設に配慮してくださいといった内容も盛り込まれていますので、作成段階からサポートをさせていただきたいと思っております。文

書の構成をはじめ、漠然とこういったものを作りたいという意見をいただければ、こちらである程度作らせていただくことも考えております。またご協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○黒澤委員 地域に任せていたら、2年ごとに役員が改選になるので全然進まないと思います。だから、ある程度区役所で、ここまではやってくださいと示していただきたい。私たち素人なんです。だから、それが正しいかどうか分からないまま進んでいくところもあるので、そこはもうやってくださいという強い気持ちで、区役所の方をお願いしたいなと思います。

○土井市民協働課担当係長 かしこまりました。

○黒澤委員 お願いします。

○大川市民協働課担当係長 自転車盗のことですが、警察からのデータについて、件数が出てきてないということですか。

○黒澤委員 はい。

○大川市民協働課担当係長 一応、定期的にその数字は区役所にデータをもらっています。

○黒澤委員 自転車盗も入っていますか。

○大川市民協働課担当係長 入っています。平成30年では年間361件が、令和元年は393件になって、令和2年が283件、コロナの影響で少し減りました。令和3年は191件で、令和4年は295件で増えてきています。

また、街頭犯罪の中の自転車盗難の占める割合が8割方になっています。大体10代の方が盗られているケースが多いので、高校と中学校にポスター掲示をしていただくとかいうこと考えています。非常に多いです。自転車盗が。ひったくりは6月ゼロです。路上強盗もゼロになっていまして、自動車盗が2件です。車上狙いが16件で部品狙いが12件。オートバイが11件で、自転車盗は148件と断トツですので、ツーロックキャンペーンなどを引き続き実施するとともに、鍵を閉めないで子どもたちが置いて

いるとか、指定の自転車置場に置かないことが原因として考えられますので、区役所としても啓発に取り組んでいきたいなと考えております。

○黒澤委員　それを今度の年度末にいただきたいので、よろしくお願いします。

○大川市民協働課担当係長　かしこまりました。

○黒澤委員　それは警察から出してもらうのですか。

○大川市民協働課担当係長　そうです。警察と話をして、出していい数字と非公開の分もあります。

○黒澤委員　そうですか。いつも区役所からいただく資料が、この頃入ってないので。はい、ありがとうございます。

○大川市民協働課担当係長　非公開の分は、特殊詐欺の分は非公開になっておりまして、それは出せないと思いますけど、恐らく、こちらの方は出せると思いますので、警察と話をして出させていただきます。

○黒澤委員　はい。お願いします。

○島崎部会長　では次、田中委員、よろしくお願いします。

○田中委員　田中です。よろしくお願いします。

今、話に出ました特殊詐欺の件ですけど、今非常に巧妙になっています。私も何回か特殊詐欺に関連するようなメールを受け取ったことがありますけど、すごく変な日本語を使っているんですよ。だから、これはおかしいなとすぐ分かりますけど、今、チャットGPTを恐らく使っているのだと思いますけど、3日前、僕の携帯に届いたメールはものすごく自然で綺麗な日本語になっていました。銀行関係の詐欺なんですけど、日本語がきれいで、ですからもう、つい、あれっと思ってしまうんですよ。そういう詐欺に対する啓発、もちろんこれは警察とも協力してということになりますけれど、ただ、そういうメールが来たら気をつけましょうというような啓発だけでは、もう間に合わないのではないかなと思います。もう少し何らかの啓発方法を考えないと、恐らくあんなきれいな日本語で来たらだまされる方は増えてくると思います。だ

から警察との協力関係ももちろんあると思いますけども、どのように啓発していくか。その啓発の内容をどうするかということについても、単に気をつけましょうだけでは、やはり弱いと思いますので、その辺りのことも警察とも協力して考えていく必要があるのではないかと思います。以上です。

○大川市民協働課担当係長 ありがとうございます。本当に特殊詐欺が巧妙になってきておりまして、特に還付金詐欺が非常に多くて、警察も寸劇や出前講座をしていますけども、巧妙な手口で上手にもっていくので、なかなかだまされないようにしてくださいと言うしかないのが現状かと思います。大阪市でも特殊詐欺対策の危機対応事業であったり、加えて鶴見区では百歳体操の実施場所に説明しに行ったり、ほかの区より断トツに、この対応件数が多いです。それなりに頑張っていますけども、1人暮らしのお年寄りもいらっしゃるし、なかなかその辺が難しいですけども、また警察と話をして、ご意見があったことをお伝えしていきたいと思います。

○島崎部会長 今の銀行の話は私もありまして、私は銀行のアプリを入れてまして、そのアプリの中のお知らせの中に、今のような詐欺の案件の例が載ってました。メールも、アプリに登録しているニックネームがあるでしょう。そのニックネームを何々様で宛て名として来ますから、そこでも区別しますよとか、実際いろいろな詐欺があるのは、会社としてもやはり困っておられるみたいで、だから銀行もそのアプリの中のお知らせで結構頻繁にこういう例がございましたというのが来てます。だから基本的には個人で気をつけるしかないとは思いますが、でも意識の低い人とかだまされやすい人は、やはりそれなりにいらっしゃるみたいなので、それが問題なのですけど。非常に難しいですね。

○田中委員 難儀な問題ですね。

○島崎部会長 昨日もそういうお知らせが来ていました。だから、結構頻度が高いんだなとは実感しています。

○田中委員 アプリを入れてなくてもホームページで常に。

○島崎部会長 いや、ホームページそのものが偽物の非常に似たのがありますね。

○田中委員 ありますね。

○島崎部会長 もうほんとにホームページそのものをコピーしたようなものがあるので。ちょっと余談でしたけども、ほかにございませんでしょうか。

○坂本委員 よろしいですか。

○島崎部会長 坂本委員、よろしくお願ひいたします。

○坂本委員 先ほどの黒澤委員からのご質問の内容に関連して、1点だけ確認させていただきたいのですが、地域の特性に応じた訓練内容ということで、土井さんのほうで今構想をされているのは、鶴見区としての方針かなと思いますけれども、実際に実施する単位としては、連合地域12地域単位でやられるかと思います。地域ごとに特色とか特性があると思いますけれども、例えばそこに派遣される地域防災力向上アドバイザーさんの方は、その地域の特性に応じて、例えばここは戸建てが多いからこういう対策が必要ですとか、そういったところまで落とし込んでアドバイスしていただけるような方なんでしょうか。そこを確認させていただきたいのですけど。

○土井市民協働課担当係長 その地域防災力向上アドバイザーですけども、地域の実情を実際に見させていただいた上で、地域のお困り事や課題を伺いつつ、各地域の訓練や、各地域の防災マニュアル作成のサポートをさせてもらうということで雇用しております。やはり地域のことについては、地域の方が一番分かっていると思いますので、そこは逆にいろいろ地域防災力向上アドバイザーに伝えていただければありがたいと考えております。ぜひいろいろ、そういうような要望などを上げていただければと考えております。

○坂本委員 ありがとうございます。

○小倉委員 アドバイザーは今、いらっしゃいますか。

○土井市民協働課担当係長 います。

○小倉委員 何名ほどですか。

○土井市民協働課担当係長 城東区と鶴見区、共同で雇用してしまして、週2回来てもらっています。今は防災マニュアルのサポートをメインにしてもらっていますが、地域での文書作成やマニュアル作成のご要望などがあれば、そういうサポートもさせていただこうかなと考えております。

各地域のマニュアルですけども、正式には、地区防災計画という名前がついておりまして、国の方針で位置づけとしては意見を出すのが地域の方で、計画書作りを担うのが行政という役割分担になっています。イメージとしましては地域からいろいろ意見を伺ったうえで、行政がそれを文章化するという役割分担で進めていきたいと考えております。

また防災の講師の他にも救命普及の資格も持っていますので救急知識の普及といった協力はできるのかなと考えております。

○小倉委員 ありがとうございます。

○田中委員 もう1点よろしいですか。

○島崎部会長 田中委員、またお願いします。

○田中委員 避難所開設訓練については、あのやり方では実際には役に立たないということを何回か、この場でも発言してきましたけど、それを言うとまた繰り返しになるので、今日発言しませんが、この15ページの最後の行です。個別避難計画の策定というのがありますけど、これは本当に可能なのでしょうか。

○土井市民協働課担当係長 ご説明させていただきます。

最後に書いています個別避難計画。可能なかどうかという背景にあるのが、7年前に取り組んで、全国的に実効性あるものにならなかったという経過を踏まえておられるのかなと思います。令和3年に国からの通知で努力義務化、絶対に市町村は作らなければいけないとなったときに、最初にやらせていただいたことは、各地域に個別に伺わせていただきまして、当時何が問題だったのか、携わっていた方がどういう気持ちだったか、どういうことが原因だったのかということをお伺いしました。それを全部

反省材料として、それを改善する形で取り組ませていただいています。いわゆるPDCAサイクルを回すため、前回なぜいけなかったのかということの把握に努めています。主な原因の1つとしましては、必ず実名で支援をしてくれる、助けてくれる人を2名つけなければいけないということが国で決まっていたのですが、これが当時、地域で非常に負担だったということを知っています。特に、自分の名前が書かれることによって、いざというときに自分が助けられなかったときはどうしようというプレッシャーであったり、また2名つけること自体が大変だったりということがあり、どこの地域に行きましても、この具体的に2名つけなければいけないというのが非常に困ったという声がありました。

今回、鶴見区での方式につきましては、もちろん国でもかなり条件緩和があったということもありますけども、場合によっては団体でもいいですよ。例えば、地活協でもいいですよということで、もう基本的には具体的に誰が助けるということを決めずに進めています。

また当時の問題として、全部地域任せにしていました。資料作りも地域ですし、誰を訪問するのか選ぶことも地域ですし、広報も地域。何かあったときに助けられないことがございますというような責任問題に関する説明も地域に全部お願いしていました。この2点が失敗した主な理由ということで深く反省させていただきまして、行政がもっと前に行かないといけないと考えております。そのため、どういった方を訪問するのかということも、行政が一方的に決めるのではなく、地域の皆様といろいろな意見交換をさせていただきたいと考えています。書類送付や入力業務といったデータ管理は行政が担い、いざとなった場合、助けられない可能性がありますよという説明も、今回は行政でさせてもらっています。実際にその地域の方には、対象者をどういう形で対応するのかなどを検討いただくことこそが地域の役割と考え、できる限り行政が前に行く形でやらせていただいています。そういう形で、前回の失敗点を踏まえて進めております。

また、これで万が一、不十分となる地域が出てきた場合、そこはまた柔軟に変えていこうと思っております。結局、前回失敗したことを踏まえ、今回はもう必ずやらないといけないことと考えておりますので、また地域の皆さんのお知恵とかを借りながら、いろいろ一步一步進めていきたいと考えております。

○田中委員 ありがとうございました。

○島崎部会長 ほかにご意見はございますでしょうか。

先ほどの自転車盗ですけども、認知件数で10代の方の被害者が多いと。逆に、自転車盗の検挙数、被害に遭われた件数ではなくて、その犯罪に携わった人の検挙率、抑止力も大事だと思いますので、そういう認知数に対する検挙数の割合を公表すれば、ある意味、抑止力になるのではないかと。被害者が10代の方に多いということは、加害者もやはり10代の方が多いのかなと。その辺の加害者像も分かれば教えてほしいし、その検挙率が分かれば、それも公表することによって、ある意味、抑止力になるのではないかと思います。非常に程度の低い犯罪が多いというのは、その地域の民度が低いかなと。民度の低さが疑われる案件だと思います。だから、特殊詐欺については、組織的なものなので、鶴見区だけでどうのこうのという問題ではないですけど、自転車盗の問題というのは鶴見区の問題として取り上げやすい問題だと思うので、そういう盗難件数何件ありましたではなくて、それに対する検挙率、犯罪者の像ですね。そういうものが分かれば、それを公表することによって抑止力になるのではないかなと思いましたが、どうでしょうか。

○大川市民協働課担当係長 今あるデータは、先ほども申し上げたとおり、自転車盗の件数しかありません。ただし、島崎委員のご意見は、警察にもお伝えして、そういうことができるのかどうかを検討していきたいと考えています。特殊詐欺については、以前は非公開ではなかったんですが、現在は非公開にしておられるので、捜査上出たくない情報かもしれないですし、区役所だけでは判断できませんが、そういうお声があったことは、伝えていきます。

○島崎部会長　　特殊詐欺もアラートで、よく、うちのほうに来ますけど。今、城東区でこういう詐欺がありましたとか、鶴見区で今こういう特殊詐欺が発生していますという、そういう警報アラートはよく受けますけども。だからその発生件数や、今こういう件数が多くなってますというのは分かりますけど、やはり抑止力みたいなことも考えていかないといけないなと思います。

○大川市民協働課担当係長　　検挙数ですね、特殊詐欺でも。全て検挙数も教えてほしいということですね。

○島崎部会長　　はい。闇バイトなどに簡単に手を染める若い連中がいたとして、それに対する抑止力として働くのはやはり検挙数の公表だと思います。やはり検挙数が低ければ抑止力としての力も低いし、検挙率の割合が高ければ結構それも抑止力になると思います。たちごっこですけど、それを公表することによって、そういう抑止力になるのであれば有難いかなとは、一市民として思います。

○大川市民協働課担当係長　　ご意見賜ったので、また鶴見警察にそれを報告して、できるだけ公表できるものは公表していくようお願いしたいということで要望していきます。

○島崎部会長　　ほかにご意見ございますでしょうか。では、ほかにご意見がないということで、活発なご議論をありがとうございました。

本日出されたご意見につきましては、取りまとめた上で、9月に開催予定の次回全体会で私から部会報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項等ございましたら、よろしく願いいたします。

○保原総務課担当係長　　総務課の保原でございます。

私から1点、事務連絡をさせていただきます。

昨年度もご依頼をさせていただいたかと存じますが、委員の皆様を対象とする区政会議についてのアンケートのご協力を後日お願いしたいと考えております。

つきましては、この間、日程調整させていただきました今年度第1回の全体会の日程ですが、9月20日で進めさせていただきたいと考えております。その全体会のご案内とともに、各委員のご住所にアンケートを発送できるような調整を進めておりますので、大変お手数とは存じますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。私からの事務連絡は以上でございます。

○島崎部会長　　ありがとうございました。9月20日は、やはり19時からでしょうか。

○保原総務課担当係長　　はい。19時からで調整しております。

○島崎部会長　　承知しました。

それでは、本日予定されている議題は、全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第1回防災・防犯部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　20時01分